官民連携による分野横断的な新たなアプローチにより，ビジネスパーソン，女性，障害者や，これまでスポーツに関わってこなかった人が気軽にスポーツに親しめるようなスポーツのスタイルを提案し，成人のスポーツ未実施者（１年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目指す。

［現状と課題］
- スポーツ実施率（週１回以上）を年代別に見ると，20 代が 34.5%，30 代が 32.5%，40 代が 31.6%と低く，女性の方が低い。（20 代：男性 40.8%，女性 27.8%，30 代：男性 37.2%，女性 27.7%，40 代：男性 34.2%，女性 29.0%）（平成 28 年度現在）
- スポーツ未実施者の割合は 32.9%である。（平成 28 年度現在）
- 障害者のスポーツ実施率は健常者に比べ低い。（平成 27 年度現在 19.2%）
- １年に１回もスポーツをしておらず今後もするつもりのない層が 27.2%存在している。（平成 28 年度現在）

［具体的施策］

ア　国は，産業界，地方公共団体及び保険者等と連携し，通勤時間や休憩時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりに向けたプロモーション活動の展開や民間事業者の表彰等を通じて，ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくりを推進するとともに，民間事業者における「健康経営」を促進し，スポーツ参画人口の拡大を図る。

イ　国は，先進事例の情報提供等を通じて，地方公共団体，民間事業者及びスポーツ団体等による連携・協働体制の整備を促進することにより，女性の幼少期から高齢期を通じ，女性のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供する。

ウ　国は，地方公共団体と連携し，特別支援学校や総合型クラブ等において障害者スポーツに取り組みやすい環境を整備するなど，障害者スポーツの裾野拡大に向けた取組を推進する。

エ　国は，スポーツと健康，食，観光，ファッション，文化芸術及び娯楽などのエンターテインメントとの融合や，ＩＴを活用したスポーツの魅力向上等の民間事業者の取組を支援することにより，スポーツに関心がなかった人の意欲向上を図る。

（２）スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

①　スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保

［施策目標］

スポーツに関わる人材の全体像を把握しつつ，アスリートのキャリア形成支援や，指導者，専門スタッフ，審判員，経営人材などスポーツ活動を支える人材の育成を図ることにより，スポーツ参画人口の拡大に向けた環境を整備する。

［現状と課題］
- スポーツに関わる多様な人材について，活動実態が十分把握されていない。
- アスリートのキャリア形成支援は各団体が個別に行っているが，支援体制や内容が異なり，サポートが十分でない。
- 現場ではスポーツ指導者の育成課程を経ずにスポーツ指導を行っている者も存在している。
- 医療，栄養，スポーツ科学，ドーピング検査など専門スタッフが少ない。

- 審判員の多くはボランティアや兼職で活動しており，審判活動を行う事に対して職場の理解が十分でない。
- スポーツボランティアは，活動の希望者（14.5%）に比べ実際の実施率が低い（7.7%）。（平成 26 年度現在）
- スポーツ政策を推進する人材が専門的知識等を習得する機会が少ない。

［具体的施策］

＜スポーツに関わる人材の全体像の把握＞

ア　国は，指導者，専門スタッフ，審判員，大会等運営スタッフ，サポーター，ボランティア及び団体等の経営人材などスポーツに関わる人材の数や有給，無給等の属性の特徴について調査研究を実施し，全体像を明らかにする。

＜アスリートのキャリア形成＞

イ　国は，日本オリンピック委員会（ＪＯＣ）及び日本パラリンピック委員会（ＪＰＣ）等のスポーツ団体，中学校・高等学校・大学等の教育機関及び経済団体と連携し，アスリート経験者のキャリアに関するデータを蓄積するとともに，アスリートに対する大学での学習支援の充実やセミナーの開催などを通じてアスリート等の人間的成長やデュアルキャリアの取組を促進する。

ウ　国は，地方公共団体，スポーツ団体及び民間事業者等と連携し，指導者やスポーツ団体職員等としての雇用を促進するほか，地域での運動指導に関わる機会の拡大等を通じ，引退したアスリートのキャリア形成を支援する。

エ　国は，ＪＯＣ及びＪＰＣが提携して行う民間事業者と現役トップアスリートをマッチングする就職支援制度「アスナビ」の利用促進や，学び直し支援のためのセミナーを実施することなどにより，アスリートの民間事業者等での就業を促進する。

＜スポーツ指導者の育成＞

オ　国及び日体協は，地方公共団体及びスポーツ団体と連携し，指導者養成の基準カリキュラムとして国が策定したグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム[*12]」を大学やスポーツ団体等へ普及することにより，指導内容の質を確保するとともに，日体協自ら同カリキュラムを指導者養成講習会等に導入する際，オンラインコンテンツによる講習等を充実する。

カ　国及び日本障がい者スポーツ協会（日障協）は，スポーツ団体，地方公共団体，大学・専修学校及び日体協と連携し，学校の教員・総合型クラブの関係者・行政職員等を対象にした研修の実施や障がい者スポーツ指導員の資格が取得できる大学・専修学校の拡大等により，障害者スポーツ指導者の養成を拡充する（平成 27 年度現在 2.2 万人→目標３万人）。その際，指導者になる障害者の増加や講習機会の充実を図る。

キ　日体協は，国の支援を通じ，運動部活動などの指導者向けに短期間で取得可能な資格を創設したり，スポーツ指導者の育成にかかる体制を整備したりするなど，体系的で効果的なスポーツ指導者育成制度を構築するとともに，原

[*12] モデル・コア・カリキュラムは，スポーツ指導者に求められる資質能力（思考・態度・行動・知識・技能）を確実に取得するために必要な内容を「教育目標ガイドライン（講義概要・目的やねらい・到達目標・時間数）」として国が策定したものである。